

認知症に早く気づき 受診することが大切なわけ

- 治る病気や一時的な症状の場合があります
- 進行を遅らせることが可能な場合があります
- 今後の生活の準備をすることができます



気になることが
あったら

地域包括支援センターにご相談ください

認知症地域支援推進員等が認知症の方とご家族からの相談に対し、介護保険サービス、地域の支援や居場所、介護者支援等の紹介を行います。認知症の方やご家族に早期に関わり、初期診断・早期対応につなげるために医療・介護の専門職チームを設置しています(認知症初期集中支援チーム)。
また、かかりつけ医や認知症疾患医療センターと連携して支援を行います。

檀原市地域包括支援センター 南エリア (檀原市社会福祉協議会)	0744-24-4301 (24時間365日対応) 窓口: 月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始除く
檀原市地域包括支援センター 北エリア (ぼれぼれ八木西スクエア)	0744-20-3366 (24時間365日対応) 窓口: 月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始除く

連携

連携

かかりつけ医

物忘れが気になったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

《相談するときのポイント》

- いつ頃からどのような症状や変化が現れたか
- 現在の心配な症状(困っていること)
- 生活習慣(なるべく詳しく伝えましょう)



紹介

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断、周辺症状のコントロールや身体合併症の治療等を行っています。さらに基幹型では、より高度な検査、若年性認知症の診断なども行っています。

	病院名	住所	電話番号
基幹型	奈良県立医科大学附属病院	檀原市四条町840	0744-22-3132 月～金曜日8時30分～17時 ※祝日、年末年始除く
地域型	(中和・南和地域) 秋津鴻池病院	御所市池之内1064	0745-64-2069 月～金曜日9時～16時30分 ※祝日、年末年始除く
	(北和・東和地域) 吉田病院	奈良市西大寺赤田町1-7-1	0742-45-6599 月～金曜日9時～17時 ※祝日、年末年始除く
	(西和地域) ハートランドしぎさん	生駒郡三郷町勢野北4-13-1	0745-31-3345 月～金曜日9時～17時 ※祝日、年末年始除く

その他の相談先

名称	住所・委託先	電話番号
家族の会 電話相談	奈良市千代ヶ丘 2-3-1 (委託先) 公益社団法人 認知症の人と家族の会 奈良県支部	0742-41-1026 火・金曜日 10時～15時 土曜日 12時～15時 ※祝日除く
奈良県 若年性認知症 サポートセンター	奈良市大和田町 1914-1 (委託先) 一般社団法人 SPS ラボ 若年認知症サポートセンターきずなや	0742-81-3857 月・水・木・金曜日・毎月第2土曜日 9時～17時 【出張相談：奈良県立医科大学附属病院内】 第2金曜日 13時～16時(予約優先) ※祝日、年末年始除く

認知症
ケアパス

認知症便利帳 檀原市

認知症ケアパスとは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどを示したものです。

● 認知症ってどんな病気?

脳の病気により脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能(記憶、判断力など)が低下して、もともとできていたことが難しくなり社会生活に支障をきたした状態をいいます。

● 認知症の原因となる主な病気

認知症は原因となる病気によって、さまざまな特徴があります。

一番多い認知症	脳梗塞、脳出血などが引き金
<p>■ アルツハイマー型認知症 脳にタンパク質がたまり、認知症をきたすと考えられています。物忘れ(記憶障害)から始まることが多いです。物の名前が分からなくなったり、目で見えた情報を形として把握しづらくなったりすることがあります。</p>	<p>■ 血管性認知症 脳梗塞や脳出血などの脳血管障害によって、脳の神経細胞が壊れることで発症します。感情のコントロールがしにくく、気分が落ち込んだり、意欲・注意力が低下することがあります。</p>
幻視が起こるのが特徴	性格や行動上の変化が主な症状
<p>■ レビー小体型認知症 脳に異常なタンパク質がたまり、認知症をきたすと考えられています。実際にはないものがありありと見える症状が現れます。手足の震えや小刻みな歩行などの症状が現れ、転びやすくなったり歩きにくくなります。</p>	<p>■ 前頭側頭型認知症 脳の前頭葉(理性をつかさどる部分)と側頭葉(聴覚や言葉の理解をつかさどる部分)を中心に、神経細胞が減少し、脳が萎縮することにより発症します。社会的なルールを守れず衝動的に行動するなど、周囲への配慮を欠く行動や性格変化がみられます。</p>



若年性認知症

65歳未満で認知症を発症する認知症の総称です。就労に関することや経済的な負担、育児の問題などの課題がみられます。そのため若年性認知症の人を対象とした専門的なサポート制度を利用することができます。

軽度認知障害(MCI)

正常と認知症の間ともいえる状態で、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態です。MCIの人のうち年間で10%から15%が認知症に移行するといわれています。

参考：政府広報オンライン 知っておきたい認知症の基本 2023.8

檀原市地域包括支援センター 北エリア

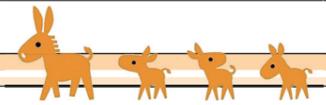
法人名 社会福祉法人 うねび会
所在地 小綱町11-7
ぼれぼれ八木西スクエア2階
電話番号 (0744)20-3366
FAX (0744)22-8866
E-mail info-houkatsunorth@unebi.or.jp
担当校区 檀原中学校区
八木中学校区(北)
大成中学校区

檀原市地域包括支援センター 南エリア

法人名 社会福祉法人 檀原市社会福祉協議会
所在地 畷傍町9番地の1
檀原市保健センター南館3階
電話番号 (0744)24-4301
FAX (0744)24-4308
E-mail houkatsu@kashi-syakyou.or.jp
担当校区 八木中学校区(南)
畷傍中学校区
白檀中学校区
光陽中学校区

認知症の状態・経過に合わせて利用できる支援の流れ（認知症ケアパス）

【認知症の症状や経過には個人差があります】

認知症の状態・経過	日常生活は自立 軽度認知障害 (MCI)	認知症を有するが日常生活は自立 初期認知症	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要 中期認知症	常に介護が必要 後期認知症
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> □外出するのが面倒になった □服装に気を遣わなくなった □同じことを何回も話すことが増えた □小銭の計算が面倒でお札で支払うようになった □手の込んだ料理を作らなくなった □料理の味付けが変わった □車をこすることが増えた 	<ul style="list-style-type: none"> □大事な約束を忘れ、困ることがある □計算の間違いが多くなった □趣味や楽しみに興味なくなった □冷蔵庫の中に同じ物がいくつもある □その場をとりつこう言動がある □財布などの物が見当たらないと家族等の身近な人のせいにする 	<ul style="list-style-type: none"> □たった今しようとしたことや話したことを忘れる □料理をしなくなった □ささいなことで怒りっぽくなった □薬の管理ができない □道に迷って帰れなくなったことがある 	<ul style="list-style-type: none"> □季節に合った服装が選べない □顔を洗わない、入浴を嫌がるなど、身だしなみを気にしない □箸の使い方がわからない □排泄の失敗が増えた □知人のことがわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> □身近な家族の顔や名前がわからなくなる □自由に身体を動かさなくなる □食べ物の飲み込みに支障がでる
本人の気持ち	<ul style="list-style-type: none"> ○自分がこれまでと違うことに気づき、この先どうなるのか不安を感じている 	<ul style="list-style-type: none"> ○物忘れや失敗が増え、これまでできていたことができなくなり、気持ちが沈んでしまう ○失敗した時、どうしたらいいのか分からず、イライラし不安が高まる ○コミュニケーションもとりにくくなり、それまでやっていた趣味もやめてしまう 		<ul style="list-style-type: none"> ○自分の感情や気持ちをうまく言葉にできない 	
やっておきたいこと 決めておきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> □認知症を予防するための規則正しい生活を心がける □高血圧や糖尿病などの生活習慣病を管理する □認知症を身近な病気として関心を持つ □今後の生活設計（お金の管理、介護等）について考える □エンディングノートを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> □かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する □ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる □近親者などに伝えておく □できるだけ本人の興味をひく活動をすすめる 	<ul style="list-style-type: none"> □医療のほかに介護保険などの支援についても知識を得る（相談する） □役割を取り上げるのではなく、本人ができない部分を周囲が支援する □地域の人に知らせ、見守りを依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> □家族だけで支えようとしなくて、介護保険などの公的サービスなどを積極的に利用する □サービスの利用で介護する人の心身の負担を軽くする 	<ul style="list-style-type: none"> □自宅での生活を継続するか、施設に入所するかを考える □スキミングなどのコミュニケーションを工夫する □終末期（看取り）に備える
相談・家族支援	地域包括支援センター（認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム）・かしはら街の介護相談室・認知症疾患医療センター・ケアマネジャー など 認知症カフェ・認知症の人と家族の会・若年性認知症サポートセンターなど				
予 防	健康づくり事業・介護予防教室・自主グループなど ふれあいサロン・元気な一歩会・老人クラブなど				
医 療	かかりつけ医・認知症疾患医療センター・薬局など				
介 護	介護保険の申請・介護保険サービスの利用（通所介護・通所リハビリ・訪問介護・訪問看護・ショートステイなど） ※条件を満たす方は 紙おむつなどの支給				
安否確認・見守り	※条件を満たす方は 配食サービス・緊急通報システム		檀原市はいかい SOS ネットワーク・はいかい探知機のレンタル ふれあい電話訪問サービス・認知症サポーター・民生児童委員・地域福祉推進委員・地域見守り協力事業者など		
権利を守る	日常生活自立支援事業		成年後見制度		
住 ま い	 自宅・高齢者向け住宅		 介護保険施設		